栴檀瑞像の坐す都
―金の上京会寧府と仏教―

藤　原　崇　人

はじめに

12世紀の前半、中国東北部いわゆる「マンチュリア」を原住圏とする女真族は、アルチフ水（哈爾濱市阿城区を南北に貫流する阿什河）流域に割拠した完顔部の君長・阿骨打（太祖　在位1115－23）のもとに統合を成し遂げ、新たな国家・金を建国した。金は1125年２月に西方の契丹（遼）を、その翌年12月に西南方の北宋を相次いで滅ぼし、マンチュリア・モンゴリア東南部・淮水以北の華北地域にまたがる、ユーラシア東部随一の帝国に発展した。

上京会寧府は、第二代太宗・完顔呉乞買（在位1123－35）がアルチフ水の西岸に首邑として築いた都市である。第三代熙宗・完顔合剌（在位1135－49）のもとで増修され、天眷元年(1138)に上京と号した。のち第四代の海陵王・完顔迪古乃(在位1149－61)が貞元元年(1153)に燕京（中都大興府　北京市）に遷都するまで金の帝都として機能した。

本稿は、この上京会寧府（以下「上京」と略記）における宗教的側面、とりわけ仏教との関わりを論じるものである。非常な崇仏国家として強烈な個性を放った契丹と元の間に挟まれてやや印象が薄まっているものの、金はまぎれもない仏教大国であり、契丹と北宋に展開した仏教―あえて単純化すると唐の伝統的教宗（華厳・唯識・密教等）と会昌廃仏（845年）を隆盛の一契機とする禅宗―を取り込み、これらを咀嚼・吸収して次代の元へと引き渡した。この元代の仏教が中世日本の諸文化にも多大な影響を与えたことは周知の事実である。

現在までの金代仏教史研究の蓄積のなかで、上京方面に考察対象を明確に絞ったものは少ない。専論としては鳥居［1976］が見出せる程度で、ほかは行論の一部として言及するにとどめるものがほとんどである。かかる状況は当該研究の困難さを言外に知らしめる。その原因が史料的制約（不足）にあることは自明であり、文献史料と碑刻等発現史料とを問わず、現存する関連史料の量は、同時代の華北地域のそれとは比較にならない[1]。とはいえ、その少数の関連史料が現在まで十全に活用されてきたとは言い難い。とくに発現史料の中には紹介を兼ねた初期報告にとどまり、研究の俎上に上がっていないものもある。

上述の点を踏まえ、まずⅠにおいては、文献史料中に認められ先行研究にも言及される、栴檀釈迦瑞像の上京への奉迎を、当時の政治状況を勘案しつつ再検討する。ついでⅡにおいては、発現史料を用いて上京仏教界の具体相を制度的側面より提示する。もとよりⅠとⅡは相互に直接結びつくものではないが、これらを通じて、上京方面に主眼を置く金代仏教史研究において、現存史料からもまだアプローチ可能な問題がいくつも残されていることを理解

頂ければ幸いである。

Ⅰ　栴檀釈迦瑞像の奉迎をめぐって

1．瑞像の由来とその特徴

金の上京と仏教の関係を考えるうえで、見逃すことのできないものが、インドより伝来したとされる特殊な仏像、所謂「栴檀釈迦瑞像」の存在である。本節では、まずこの仏像（以下「瑞像」と略記）の由来と特徴について少し触れておきたい。

『増一阿含経』巻28聴法品（T2：705b－706a）にはこの瑞像について説く箇所がある。これによると、あるとき釈迦は母・摩耶夫人のために説法するべく三十三天（忉利天）に上った。弟子にも告げずに上天したため、釈迦の行方は誰にも分からなかった。このときカウシャーンビーの優填王*skt.*Udayanaは、釈迦にまみえることがかなわず、彼を思慕するあまりに病を得た。これを心配した群臣は優填王に釈迦の像を造ることをすすめた。王は喜んでこの言に従い、国内の工匠に命じて牛頭栴檀（赤栴檀）で高さ五尺の釈迦の像を造らせたという。もちろんこれは伝説の範疇を出るものではないが、経典上に確認される最も早期の造像の事例として注目される。『観仏三昧海経』巻７観四威儀品（T15：678b）および『造像功徳経』巻上（T16：790a－791b）にも同様の所説を見出すことができる[2]。

優填王所造のこの瑞像はインドから中国に渡ったと言い伝えられている。その伝来の経緯には主に二つの説があり、ひとつは唐・道宣撰『続高僧伝』巻29住力伝に見える南朝梁の武帝が将来したとする説[3]、いまひとつは楊呉・十明撰「優填王所造栴檀釈迦瑞像歴記」[4]（以下「歴記」と略記）に見える鳩摩羅琰*skt.*Kumārayāna・羅什*skt.*Kumārajīvaの父子が将来したとする説である。後説の方が成立は遅れるが［稲本1997：398－399］、元・程鉅夫撰「栴檀仏像記」（『雪楼集』巻９所収、以下「程記」と略記）や元・念常撰『仏祖歴代通載』（以下『通載』と略記）そして明・万暦25年（1597）記「栴檀瑞像来儀記」[5]などはこちらの説に沿っており、鳩摩羅琰・羅什父子将来説の方が後代に至るまで人口に膾炙していたようである。

瑞像は中国において各地を転々としている。これについては「歴記」「程記」『通載』等に基づく瑞像の遷移・安坐地の一覧を稿末に【附表】として載せているので、こちらを参照頂きたい。もちろんこの【附表】に掲げた全てが実際の安坐地と言うわけではない。隋代初期の揚州（開元寺）に優填王所造と考えられていた瑞像が―来歴はともかくとして―存在していたことは上掲の『続高僧伝』住力伝によっても裏付けられる。揚州以降の安坐地は史実として一定の信憑性をもつが、これ以前のとくに亀茲から長安までは、鳩摩羅琰・羅什父子将来説によって延長された伝承上の安坐地と考えるべきである。

なお【附表】における下限は13世紀後半（元・至元年間）の大都・大聖寿万安寺（北京市西城区妙応寺）であるが、これ以後も瑞像は北京所在寺院の間に居所をかえつつ保持・継承

された。最終的には清末の義和団事件（1900年）によって当時の安坐所である弘仁寺（栴檀寺）が焼失して行方不明となっている［鳥居1976：289－293；朱家溍1994］。

よく知られているように、我が国の東大寺の僧・奝然（938－1016）は983年（日本・永観元年、北宋・太平興国８年）に入宋し、その二年後、帰国の前年に、当時ちょうど都の開封（現市）に安置されていたこの瑞像を、台州（現市）において様（図面）に基づき模刻して持ち帰った。この模像は京都嵯峨の清涼寺に安置されている［奥2009］。この清涼寺像と前掲「栴檀瑞像来儀記」の中央に描かれた瑞像図を見比べると、その像容はほぼ一致しており、前頭部の中央と肉髻の正面で渦巻く波状髪、密着して身体輪郭を強調する通肩の大衣、そして同心円状に細かく表現された衣文に瑞像の特徴的なすがたが読み取れる。とりわけ身体輪郭を強調する密着した通肩大衣と、その衣文の細やかさは、インドのグプタ朝マトゥラーにおいて制作された仏像を彷彿とさせるものである[6]。このような西方色の濃い像容が瑞像のひとつの特徴であり、中国において本像が特別視された理由のひとつはここに求められよう。

上に述べた像容と共に瑞像を特徴付けるものが「生身性」である[7]。瑞像は単なる木のかたまりではなく、魂を宿し意志をもって行動すると考えられていた[8]。「歴記」冒頭に付す南唐・楚南撰「栴檀釈迦文仏像略讃」において、鳩摩羅琰が瑞像をインドから亀茲に運ぶ際に、昼間は彼が瑞像を背負い、夜間は瑞像が彼を背負って移動したと述べていることは[9]、その典型と言える。また「程記」において当時に大都の大聖寿万安寺に在った瑞像を評して、

> それ金石の悍堅を以て、なお未だ必ずしも其の久しくすべく能わざるも、今一木の為せるを以て、綿歴として独り此のごとし。然れば則ち仏の自ら衛るは固より甚だ周し[10]。

といい、さらに元末明初の文人である陶宗儀が元代社会の諸相を記録した『南村輟耕録』の巻17には、同寺の瑞像について、

> 京師の栴檀仏、霊異を以て海宇に著聞さる。王侯公相、士庶婦女、金を捐て荘厳し、以て福利を丐う者、歳々に虚日無し。故老相伝えて云う、其の像の四體は倚著する所無く、君の有道なれば則ち其の国に至ると[11]。

と述べており、少なくとも元末までは、瑞像の生身性が人々の間に明確に認識されていたことがよく分かる。

とりわけ『輟耕録』の記載は興味深く、古老たちの代々の言い伝えとして、瑞像は一箇所に頼りとどまることがなく、正しいすじみちをもって政治を行う君主がいれば、その国に至るという。この認識は瑞像をもって王権の存在価値の証とし、ここに王権の正統性を見出したものと言える[12]。かかる認識に対して最も敏感に反応する者たちが、仏法に好意的姿勢をとる国家の支配階層であることは想像に難くない。すでに北宋代において、崇仏者としても知られる太宗・趙匡義（在位976－97）が、南唐滅亡後に金陵（南京市）より迎えて開封の開宝寺永安院に安置していた瑞像を宮中の滋福殿（あるいは万歳殿）に奉遷して礼拝・供養している[13]。この事実に鑑みれば、上記の認識を元代に突如として発生したものと捉えるよりは、むしろこれ以前より、伝承と史実を問わず王朝・政権の交代期における瑞像の継承が

繰り返されるなかで、人々の間に次第に形作られてきたものと考えるべきであろう。

そうして金代にもかかる認識に根ざしたと考えられる瑞像の継承が行われたのである。

２．上京への瑞像奉迎とその前後

金代において瑞像との関わりが初めて認められるのは第二代の太宗のときである。夙に野上［1953：180－185］が指摘するように、仏教との関係が希薄であった兄の太祖と異なり、太宗は仏教を奉じていたことが確認される。たとえば天会９年（1131）７月に「西楼」すなわち臨潢府（契丹の上京、赤峰市巴林左旗林東鎮南郊）にて政務を執っていたとき、東の楼閣の外に光明が生じてその中に高さ五丈ばかりの仏が顕現し、帝はこれをうやうやしく拝跪した、とのエピソードが残っている[14]。

『通載』巻20によると、上述の奇瑞が現れた天会９年に、瑞像は燕京の憫忠寺（北京市宣武区法源寺）に迎えられ、水陸会が七昼夜執り行われたという。一方「程記」は瑞像の奉迎先を燕京の大聖安寺とし、その年次は天会12年（1134）である（【附表】参照）。

『通載』に言うところの憫忠寺が大聖安寺の誤りであることは、すでに鳥居［1976：278］が指摘している。大聖安寺はもともと太宗が皇后の唐括氏と共に金数万銭を施して営繕したものであり（創建当初の寺名は不明）、当然ながら帝后両人の外護寺院と考えられる。のち皇統初（1141）に熙宗が「大延聖寺」の寺額を下賜し、大定７年（1167）に世宗・完顔烏禄（在位1161－89）が「大聖安寺」と改額した[15]。海陵王が燕京に遷都した際には、上京より迎えた太廟の神主の臨時安置所として使用されるなど[16]、大聖安寺はその創建以来、金帝室との関わりが非常に密接であった。また、その寺名の「延聖」は「聖人（＝釈迦）をまねく」、「聖安」は「聖人が安んじる」の意であり、まさしく釈迦の真容たる瑞像の安坐所であった事実に由来するものであろう。

太宗（とその皇后）の創建・外護せる大聖安寺に瑞像が安置されたことは、すなわち天会後期（９年ないし12年）における瑞像奉迎の主体が帝自身であったことを示唆する。ここで注目されるのは瑞像の奉迎元が開封であったことである。北宋の太祖・趙匡胤（在位960－76）は開宝８年（975）に江南に割拠する南唐を滅ぼすと、その首邑・金陵に安置されていた瑞像を開封にある開宝寺永安院に迎えた[17]。つづく太宗・趙匡義がこの瑞像を宮中に遷したことは前節に触れた通りである。靖康元年（金・天会４年　1126）閏11月、金軍の攻撃を受けて開封は陥落し、ここに北宋王朝は事実上滅亡した。その後の開封は、金側の建てた張邦昌の楚（1127. ３－４）の領域を経て、同じく劉豫の斉（1130. ９－1137.11）の領域に組み込まれ、阜昌３年（1132）４月に劉豫は東平府からここに都を遷した。つまり太宗は北宋の滅亡後にそのまま斉に受け継がれ開封に安置されていた瑞像を燕京の大聖安寺に奉迎したのである。

ではなぜ太宗はわざわざ瑞像を斉より迎えたのか。この理由を考える上では、先述の如く

瑞像が王権の正統性の標識と認識されていたことに留意する必要があろう。斉はかたちの上では河北南部・河南・山東・陝西を主領域とする華北の一大帝国であり、南に逼塞した南宋は「敵国の礼」つまり対等国の姿勢をとっている。しかしながらその実態は金の華北支配を代行する傀儡政権に過ぎず、君主の劉豫は「子皇帝」「大朝（＝金）之子」（『金史』巻77劉豫伝）たる立場を押しつけられていた[18]。斉の宗主国である金に君臨し、劉豫の「父」であるべき太宗にとって、自身が親しむ仏教の象徴であるのみならず王権の正統性をも示す瑞像が「子」の手元にあることは容認できるはずもなく、これを金国内の己がゆかりのある場所に遷す必要があったと考えられるのである。なお太宗が瑞像を手元（上京）に置かず、自身の外護寺院とはいえ遙か南方の燕京大聖安寺にとどめた事実は興味深く、この点については改めて後段に触れたい。

天会13年（1135）正月に太宗が崩ずると、太祖嫡孫の合剌が17歳で嗣位した。熙宗である。この皇帝の手によって瑞像はその居所である上京へと導かれることになる。

皇統２年（1142）２月、熙宗と皇后裴満氏の間に待望の長子・済安が生まれた。24歳で初めて皇子を授かった熙宗は甚だ喜び、天下に大赦し、燕京・西京（大同市）・開封方面に普度を行った（『松漠記聞』）。併せて上京の宮側に大儲慶寺という寺院の造営を始めたが、その途中、同年12月に済安は病のため僅か11ヶ月で世を去った。嘆き悲しんだ熙宗は工匠に命じてその姿を塑像で作らせ、皇后と共にこれを大儲慶寺に安置した（『金史』巻80済安伝）。

大儲慶寺は皇統３年（1143）に完工する。「世の精巧を極め、幻たること天宮のごとし」（『明高僧伝』巻７海慧伝）と称賛された壮麗な大寺院であった。熙宗は当時燕京方面に名を馳せていた禅僧・海慧（？－1145）を招聘して本寺の初代住持に任じた。これに先立つ天眷３年（1140）９月から翌皇統元年（1141）９月までの燕京滞在（『金史』巻４熙宗紀）において帝は海慧の存在を知ったようである。海慧の事績については野上［1953：187－188］を参照して頂きたい。

さて、熙宗は燕京の大聖安寺からこの大儲慶寺の積慶閣に瑞像を奉迎した。その年次は皇統３年から同５年（1145）と史料によって若干の幅があるが（【附表】参照）、大儲慶寺の完工と連動したものと見てよい。熙宗が瑞像を迎えた目的については、鳥居［1976：277］が指摘するように皇太子・済安の追福が含まれていたことは確かであろう。ただし当時の政治的情勢を踏まえると、これ以外の意図も浮かび上がってくる。

熙宗朝においては、先代（太宗朝）まで保持されていた部族的合議制の延長にある国家体制からの脱却を図り、諸制度の改革が実行された［三上1970：291－317］。その到達点は皇帝すなわち熙宗を頂点とする集権体制の確立である。この集権化の過程において必要不可欠となるものが、頂点に君臨する熙宗自身の立場の強化であった。熙宗に先立つ太祖と太宗は皇帝を称するも、内実としては比較級的第一人者としての性格が強く、両帝と臣下―とくに宗室―との間に絶対的な身分の懸隔は存在していない[19]。熙宗の後見人として朝政を実質的に仕切っていた太祖庶長子の宗幹（斡本）とその漢人ブレーンたち（主に旧北宋系官僚）は、

このような状況を打破すべく、様々な施策をもって熙宗の尊厳化に取り組んだのである[20]。

皇統元年（1141）５月にこの宗幹が没し（『金史』巻４熙宗紀）、熙宗に大きな悲しみと衝撃を与えた。宗幹亡きあとの金廷には彼になり代わるほどの人物は見あたらない。太祖第四子の宗弼（兀朮）は健在であったが、彼は都元帥・行台尚書省事として外地にあることが多く、上京の宮廷内における立場は宗幹と比較すべくもない。周囲に宗幹の如き皇帝尊厳化推進の絶対的支柱と言うべき人材を欠くなか、熙宗が金朝皇帝たる自己の権威を保全する後ろ盾を自ら模索し、己が熱烈に信奉する仏法[21]にこれを見出すに至った、と見ることは決して不当な見解ではあるまい。

ここには皇后裴満氏の意向も働いていた可能性が高い。熙宗に劣らぬ崇仏者であった裴満氏は、政治的野心の強い女性であり、宗幹の没後は夫を制して朝政に干渉するなど、宮廷内に大きな発言力を有した[22]。裴満氏は婆盧木水（現在地不明）流域に居住した裴満部を出身とする。その家はアルチフ水完顔部の君長家すなわち金帝室と婚姻関係を結ぶ所謂「通婚家」である[23]。ただし金建国以前の時期を含めて、通婚家の出身母体（部）としての裴満部の地位と勢力は、他の通婚家の出身母体（部）、たとえば徒単部や烏古論部などに対して遅れをとっていた感が否めない［藤原2004：74－79；90－94］。この点を踏まえると、裴満氏の宮廷における専権に近い振る舞いは、出身部の既存の地位・勢力を背景にしたものというよりは、むしろ宗幹一派によって尊厳化された熙宗の配偶者としての地位を頼んだものと考えられる。熙宗を掣肘する裴満氏にとって、夫の権威と彼女自身のそれは表裏一体の関係にあるため、夫の権威の消長には敏感にならざるを得ない状況にあったのである。

ようするに熙宗による上京大儲慶寺への瑞像の奉迎は、一面において、彼の即位当初より展開した金朝国家体制の改革、とくにその一環として行われた皇帝尊厳化推進の延長線上にあるものと理解するのである。済安の生誕を記念して建立した熙宗の外護寺院・大儲慶寺。この大儲慶寺に安坐する瑞像とその側の皇宮に起居する熙宗、このように近接せる両者の物理的距離は、視覚的に双方の一体性を演出する。熙宗は、釈迦生身としての瑞像がもつ霊威と、本像そのものに認識されていた王権の正統性を背景に、上京の宮廷内に帝自身の神聖なる立場と権威を知らしめることを企図したのである。

なお先代の太宗が瑞像を上京まで迎えず燕京大聖安寺にとどめたことは、その奉迎の主眼が上京宮廷内における自己の尊厳化とは異なることを示唆し、比較級的第一人者として終始した帝の立場を裏付ける。太宗による瑞像の奉迎は、斉をはじめとする諸外国に対して金朝の正統性を主張したもので、いわば「外」に向けたアピールと見ることができる。これに対し、自己の居所の側近に瑞像を奉迎した熙宗の場合は、宮廷内の宗室・大臣等に対する絶対的優位性の保持に資すことを意図した、「内」に向けたアピールと捉えることができよう。

熙宗によって上京に導かれた瑞像は、二代後の世宗の手により、遷都（貞元元年1153）で新たな都となっていた中都大興府の内殿に遷された。瑞像は再び燕京の地に戻ったのである。その年次は「程記」によると大定４年（1164）にあたる[24]。これ以後、清末に至るまで

瑞像がこの地を離れることはなかった。

世宗による瑞像奉迎の意図は、その年次が、先代の海陵王を否定して自立し、即位まもない時期である点を考慮すると、仏教に冷淡な態度を示した海陵王[25]に対するアンチテーゼにして新政権の正統性の表明、そして遼陽の渤海人[26]をはじめとする世宗推戴勢力のなかの仏教信者に対する配慮と見ることができよう。当然、その根底に世宗個人の崇仏心があったことは言うまでもない[27]。

以上、上京への瑞像奉迎について、その前後の動きを含めて論じた。太宗は燕京の外護寺院・大聖安寺に、熙宗は上京宮側の外護寺院・大儲慶寺に、そして世宗は中都の内殿に、それぞれ瑞像を迎えて安置した。金朝皇帝と瑞像の物理的距離は代を追うごとに接近しており、金の王権と瑞像の結びつきの進展がここに読み取れる。とくに熙宗朝に至って皇帝の権威の後ろ盾としての瑞像（および本像が象徴するところの仏法）の存在が明確化しており、熙宗による上京への瑞像奉迎の意味は非常に大きいと言えるのである。

Ⅱ　発現史料に見る上京仏教界の一具体相

現在までに上京城址付近からはふたつの金代仏教史料が見つかっている。ひとつは大定23年（1183）記「上京釈迦院尼宣微大師法性葬記」（以下「葬記」と略記）、いまひとつは同28年（1188）立石「上京宝勝寺前管内都僧録宝厳大師塔銘誌」（以下「塔銘」と略記）である。

前者「葬記」は灰瓦に墨書したもので、上京の釈迦院にいた宣微大師・法性（？－1183）という尼僧の骨灰の埋葬記録である。寸法と記載内容のほぼ同じものがふたつある。〔A〕は長さ33cm、幅（上部）10cm（下部）12cm、厚さ1.4cm、〔B〕は長さ33.4cm、幅（上部）10.5cm（下部）11.7cm、厚さ1.4cmである。1982年９月に阿城区老南門外付近より出土した石函の中に骨灰罐と共に安置されていた。許［1989］によって報告され、鮑［2001：pl.204］に彩色図版を収める。録文は次の通り。

〔A〕1　上京釈迦院尼臨壇首座賜紫宣微大師法性。庚
　　2　申月壬申日化。壬戌月甲申日艮時、葬於此京北
　　3　三里地。大金国大定二十三年歳次癸卯。
　　4　門人戒師徳雲。姪劉鎬。
　　5　門人尼臨壇五座崇業大徳徳顕。姪劉銓。共葬。

〔B〕1　上京釈迦院尼臨壇首座賜紫宣微
　　2　大師法性。七月十日化。九月二十二日、葬於此京
　　3　北三里地。
　　4　大金国大定二十三年九月二十二日永記。

後者「塔銘」は高さ92cmの花崗岩質の六角石幢で、海陵王～世宗朝に活躍した上京宝勝寺の宝厳大師・裕超（1111－75）の事績を記したものである。1909年８月に白鳥庫吉らが上京城址西北の傾斜地より掘り起こした。比較的よく知られた史料であり、報告・紹介は白鳥［1970：468－471］をはじめとして多数存在し[28]、『満州金石志』巻３ほか複数の文献に刻記を録出する[29]。長文のため録文は註29に掲げている。

両史料はそれぞれ上京社会に展開した仏教の具体的様相を伝える貴重な史料である。筆者はかつて「塔銘」を考察対象に含めて、旧契丹系仏教の受容と再発信の拠点としての上京の姿を浮き彫りとした［藤原2009］。本章では両史料に認められる僧職「臨壇（尼）大徳」の存在に注目し、上京仏教界、ひいてはこれより敷衍される金国仏教界の制度的側面の一端を提示したい。

両史料の主人公である法性と裕超はともに上京の臨壇（尼）大徳に充てられている。臨壇（尼）大徳は官選の授戒僧であり、唐の代宗の永泰年間（765－766）に長安内に臨壇大徳・臨壇尼大徳各十人を置いたことを嚆矢とする。男性の受戒希望者に対しては臨壇大徳十人が、女性の受戒希望者に対しては臨壇大徳十人と臨壇尼大徳十人がそれぞれ戒壇に登り、具足戒の授戒を掌った[30]。制度としては宋および契丹にも継承されている[31]。

法性は、「葬記〔Ａ・Ｂ〕」各第１行の肩書きが示寂時のものであることは明白であるから、大定23年７月10日以前に臨壇首座に充てられたことになる。一方の裕超は正隆３年（1158）に臨壇大徳に任ぜられている（「塔銘」第14－15行）。上京以外の地においても、現在のところ北京大定府（赤峰市寧城県）・西京大同府（大同市）・東平府（泰安市東平県）・真定府（石家荘市正定県）に臨壇（尼）大徳の任用僧が確認されており[32]、唐制を淵源とする具足戒の授戒システムが金国内に適用されていたことが分かる。

そうして臨壇（尼）大徳の存在はそのまま具足戒授受の戒壇の所在を示唆するため、金代の上京・北京・西京・東平府・真定府にこの戒壇が置かれていたことは間違いない[33]。とりわけ上京方面は女真人の本拠地であるため、本京に設置された戒壇は、女真人出家者の主要な受戒拠点として機能していたと考えられる。南宋・張棣撰『金志』（一巻本『金国志』）[34]浮図条には「浮図の教え、貴戚・望族と雖も、多く男女を舎て僧尼と為す」とある。この「貴戚・望族」は当然ながら宗室以下の女真貴族を含むと見られ、彼らのなかには息子・息女を出家させて僧尼とするものがいた[35]。その息子・息女のなかには上京の戒壇にて受戒した者も少なからずあったであろう。

さて「塔銘」が裕超における臨壇大徳の任用を「本京（＝上京）の臨壇を賜る」と表現する通り、これは金朝皇帝（裕超の場合は海陵王）の任命にかかるものであった。法性の肩書きである臨壇首座は、同一地域に属する複数（金代も僧尼各10人か）の臨壇（尼）大徳の筆頭格を指す。「葬記〔Ａ〕」第５行に法性の弟子として「門人尼臨壇五座崇業大徳徳顕」の名が見えており、この「五座」が同様に臨壇（尼）大徳間の序列ないし席次を示すことは明らかである。しかもこの序列・席次は固定ではなく、ときに遷移を伴うものであった。たとえ

ば北京大定府の北に在った浄修院の尼僧・智弁（1147－1233）は、大定23年（1183）37歳のときに世宗によって臨壇妙浄大徳に充てられ、泰和３年（1203）57歳のときに章宗・完顔麻達葛（在位1189－1208）によって臨壇首座に改められた[36]。大定23年の初任時の序列・席次は不明であるが、この任用から20年を経て、智弁は北京に所属する臨壇尼大徳の筆頭にのぼりつめたことになる。

上記より金代の臨壇（尼）大徳が国家の統制のもとに置かれていた状況が確認される。その一方で、裕超の臨壇大徳任用が「□（在または上）京諸師の保」をもってしたこと、すなわち上京内の諸僧の保明に基づいていたことを考慮すると、その人事においては、在地仏教界の意向が尊重され、その自主性がある程度認められていたようである。「塔銘」第36行の記名「門人臨壇宣密大徳講経沙門性貞」と「葬記〔A〕」第５行の前掲記名「門人尼臨壇五座崇業大徳徳顕」に明らかなように、裕超と法性の弟子は同じく臨壇（尼）大徳となっている。臨壇（尼）大徳が師資相承的に任用される場合があったことが分かり、かかる事実もまた、その人事において在地仏教界に対する配慮が働いていたことを窺わせるのである。

金代の臨壇（尼）大徳は、「大徳」の前に二字が加えられていた。たとえば裕超に上京宝勝寺の住持就任を要請した智彦は「臨壇宣戒大徳」（「塔銘」第10－11行）、上に述べた裕超の弟子の性貞は「臨壇宣密大徳」、法性の弟子の徳顕は「臨壇崇業大徳」、さらに前掲の智弁の姪にして法妹の智暹は「臨壇妙行大徳」である（「宝厳大徳墓誌」第10行）。裕超も正隆３年（1158）に「本京の臨壇を賜り、□□大徳を受」けた後、大定３年（1163）に「詮円大徳」、同４年（1164）に「伝妙大徳」に改められている（「塔銘」第14－16行）。また智弁は37歳（大定23年）のときに「臨壇妙浄大徳」となり、57歳（泰和３年）で臨壇首座に昇進した際に「詮□大徳」に改められ、63歳（大安元年）で「宝厳大徳」となっている（「宝厳大徳墓誌」第５－７行）。これらのことから当時の臨壇（尼）大徳は、通常の大徳号と同様の扱いをもって冠名を有し、かつその冠名は改称される場合があったことが分かる。

以上、簡略ながら、上京を中心に金代の臨壇（尼）大徳について触れた。管見の限り、従来の金代仏教史研究において臨壇（尼）大徳の存在に言及したものは見出せない。もとより本章にて論じたところはほんの入り口に過ぎず、今後さらに考察を深めていく必要があるが、ともあれ上京城址発現の「葬記」と「塔銘」が、金代における具足戒授受の在り方、換言すれば僧尼産生システムの実態に迫る史料であることは十分に理解されよう。

おわりに

本稿では、まずⅠにおいて瑞像の上京奉迎という事象を皇帝（熙宗）尊厳化の延長線上に見出した。上京大儲慶寺に安置された瑞像は、当時の帝都・上京が釈迦の魂の宿る場所にして、その霊威を背景に金朝に君臨する熙宗のすがたを浮き彫りにするのである。つぎにⅡにおいては「葬記」「塔銘」に見出せる臨壇（尼）大徳の存在に注目し、上京仏教界ひいては

金国仏教界における具足戒の授戒システムの一端を提示した。

上記の事柄は、上京と仏教の関わりのなかに認められる諸相の一部であり、これらは、上京方面の、さらには金国全般の、仏教社会の実態把握に資すべき新たな視座を提供するものと信じるのである。

〔参考文献〕

稲本　泰生［1997］「優填王像東伝考―中国初唐期を中心に―」『東方学報（京都）』69：357－457

臼杵　　勲［2008］「北東アジアの仏教遺跡」菊池俊彦・中村和之（編）『中世の北東アジアとアイヌ　奴児干永寧寺碑文とアイヌの北方世界』高志書院：175－195

小川　貫弌［1968］「宋代の受戒制と六念・戒牒」『龍谷大学論集』385：48－70

奥　　健夫［2009］「清涼寺釈迦如来像」『日本の美術』513

桂華　淳祥［2005］「金元代石刻史料集―霊巌寺碑刻―」『真宗総合研究所紀要』23：1－122

白鳥　庫吉［1970］「金の上京に就いて」『塞外民族史研究 下 白鳥庫吉全集５』岩波書店：462－483　初出は［1909］南満州鉄道株式会社歴史調査部満州史料展覧会講演

園田　一亀［1936］『満州金石志稿』1　南満州鉄道株式会社総務部資料課

竺沙　雅章［2000］「宋初の政治と宗教」『宋元仏教文化史研究』汲古書院：363－389　初出は［1989］『劉子健頌寿紀念宋史研究論集』

外山　軍治［1961］「金代遼陽の渤海人と仏教」『塚本博士頌寿記念仏教史学論集』塚本博士頌寿記念会：490－501

――――［1964］「世宗即位の事情と遼陽の渤海人」『金朝史研究』同朋舎：443－470

鳥居　龍蔵［1976］「金上京城仏寺考」『鳥居龍蔵全集』６　朝日新聞社：275－293　初出は［1948］『燕京学報』34

長岡　龍作［1998］「清涼寺釈迦如来立像」小川裕充・弓場紀知（編）『世界美術大全集　東洋編５五代・北宋・遼・西夏』小学館：327－330

西脇　常記［2000］『唐代の思想と文化』創文社

野上　俊静［1953］「金帝室と仏教」『遼金の仏教』平楽寺書店：179－208　初出は［1934］『大谷学報』15－1

藤岡　　穣［2008］「仏像の受容と変容―インドから中国、東南アジアへ―」秋田茂・桃木至朗（編）『歴史学のフロンティア　地域から問い直す国民国家史観』大阪大学出版会：213－238

藤原　崇人［2004］「金室・按出虎完顔家における主権確立と通婚家の選択―遼代女真の氏族集団構造を手がかりに―」『大谷大学研究年報』56：69－108

――――［2009］「蕭妙敬と徒単太后―契丹（遼）仏教継承の一過程―」宋代史研究会（編）『宋代中国の相対化』汲古書院：315－349

満州国国務院文教部［1976］『吉林・濱江両省に於ける金代の史蹟　満州国古蹟古物調査報告書４』国書刊行会（覆刊）

三上　次男［1970］『金史研究２　金代政治制度の研究』中央公論美術出版

村田　靖子［1995］『仏像の系譜―ガンダーラから日本まで―』大日本絵画

許　　子栄［1989］「金上京釈迦院尼臨壇首座宣微大師法性葬記考釈」『北方文物』1989－3：38－42

景　　愛［1991］『金上京』生活・読書・新知三聯書店

黄　　啓江［1997］『北宋仏教史論稿』台湾商務印書館

朱　　家溍［1994］「栴檀仏像和複製品的下落」『文物天地』1994－5：25－26

朱　　国忱［1991］『金源故都』北方文物雑誌社

陳　　垣［2001］『中国仏教史籍概論』上海書店出版社
鮑　　海春［2001］『金源文物図集』哈爾濱出版社
里　　壌［1982］「金宝厳大師塔銘誌」『黒龍江文物叢刊』1982－1：68
劉　　冰［2008］「赤峰博物館館蔵遼代石幢浅析」『内蒙古文物考古』2008－2：77－82
梁妹丹・趙振生［2004］「遼寧阜新市発現一座金代墓葬」『考古』2004－9：95－96

注

1　上京城址とその付近からは金代制作の仏尊像や仏牌などが発現しており［鮑2001］、上京方面における仏教信仰の存在は文物資料からも裏付けられる。ただし公開数はそれほど多くなく、情報量の不足は否めない。また現在のところ上京方面に明確な仏教関連遺跡の存在は確認されていない［臼杵2008：188］。

2　ただし瑞像の材質を『観仏三昧海経』は「金」、『造像功徳経』は「香木」とするなど、『増一阿含経』の所説との間にいくつか異同がある。

3　大正蔵50:695a「至（開皇）十七年、煬帝晋蕃又臨江海、以力為寺任繕造之功故也。初梁武得優填王像、神瑞難紀。在丹陽之龍光寺。及陳国云亡、道場焚毀、力乃奉接尊儀及王謐所得定光像者、並延長楽（＝開元寺）、身心供養。」

4　長興３年（932）記。北宋・雍熙２年（985）に我が国の僧・盛算（奝然門人）が開封の開宝寺永安院の所蔵本を書写したものが伝わる。冒頭に後周・顕徳５年（958）の紀年をもつ南唐・楚南撰「栴檀釈迦文仏像略讃」を併録する。本文末の十明自身の後序に続いて太平興国９年（984）記の奥書がある。これは開宝寺の僧が付したものであろう。この奥書に後接して盛算の付記（以下「盛算記」と表記）を載せる。『大日本仏教全書』巻51図像部１所収。

5　シカゴのフィールド美術館が拓本を所蔵。長岡［1998：328］に拓影載録。鳩摩羅琰・羅什父子による亀茲への将来から明代における順天府（北京市）鷲峰寺への奉迎までの瑞像の来歴を記す。内容はおおむね「程記」に沿っている。碑面の中央を空けて左右に刻記し、その中央には鷲峰寺に安置されていた当時の瑞像のすがたが描かれている。

6　たとえばニューデリー大統領官邸安置のジャマールプル出土如来立像［村田1995：80］に、典型的なグプタ朝マトゥラーの仏像の様式を確認できる。

7　「生身」とは、とくには仏・菩薩が衆生救済のために化現する化身としての身体や、釈迦の生まれたままの身体を指す［中村元ほか編『岩波仏教辞典 第二版』：528］。本稿ではかかる認識に裏付けられた存在の生動性を「生身性」と表現している。

8　瑞像における「生身性」はまず経典中に見出せる。たとえば『観仏三昧海経』巻７観四威儀品（T15：678b）には、優填王が瑞像を象に載せ、忉利天より下った釈迦を迎えたとき、瑞像が自ら象より降りて虚空を歩み、釈迦に向かって合掌礼拝し、釈迦は瑞像に対して来世において大いに仏事をなすことを授記（予言）し、己が示寂後の弟子たちをこの瑞像に付嘱したことを説く。

9　「後鳩摩羅琰法師、背負其像、来自中天。昼即僧負像、夜乃像負僧、遠渉艱難、無労嶮岨、至于亀茲国。」

10　「夫以金石之悍堅、猶未能必其可久、今以一木之為而綿歴独若此。然則仏之自衛者固甚周。」

11　「京師栴檀仏、以霊異著聞海宇。王侯公相、士庶婦女、捐金荘厳、以丐福利者、歳無虚日。故老相伝云、其像四體、無所倚著、君有道則至其国。」

12　仏舎利にも同様の認識が持たれる場合があったようで、西脇［2000：259］は慧志なる僧が陳の武帝に仏舎利を奉上した事例をひき、「仏牙は政権の証しとさえ考えられるようになった」と述べる。仏舎利信仰は五代から北宋にかけて高揚するが、藤岡［2008：237］はこれを唐代の瑞像の流行に認められる釈迦生身への志向が結実したものと解釈する。

13　「歴記」太平興国９年（984）奥書および「盛算記」。北宋太宗の仏教に対する姿勢については黄［1997:

31－67］および竺沙［2000：380－384］を参照。なお雍熙２年（985）に太宗は瑞像を宮中から新造の啓聖禅院に遷している（『太宗皇帝実録』巻33）。本院は太宗生誕の地に創建された帝の外護寺院であった。

14 『金史』巻23五行志「（天会）九年七月丙申、上御西楼聴政、聞咸州所貢白鵲音忽異常、上起視之、見東楼外光明中有像巍然高五丈許、下有紅雲承之、若世所謂仏者、乃擎跽修虔、久之而没。」

15 『元一統志』（趙万里校輯、中華書局、1966年）巻１大都路古蹟条「大聖安寺、在旧城。按寺記、金天会中、仏覚大師瓊公・晦堂大師俊公、自南応化而北、道誉日尊、学徒万指。帝后出金銭数万為営繕費、成大法席。皇統初、賜名大延聖寺。大定三年、命晦師主其事、内府出重幣以賜焉。六年、新堂成。崇五仞、広十筵、輪奐之美、為郡（都？）城冠。八月朔、作大仏事、以落成之。七年二月、詔改寺之額為大聖安。即延洪閣也。」

16 『金史』巻５海陵紀「（貞元三年十月）戊寅、権奉安太廟神主于延聖寺、致奠梓宮于東郊、挙哀。」

17 瑞像が南唐の都・金陵から開封に遷った年次を、『通載』は後周・広順３年（953）、「程記」は同・顕徳６年（959）とする（【附表】参照）。後周の世宗・柴栄（在位954－59）は顕徳２年（955）11月に南唐征伐を開始し、同５年（958）３月に当時最大の海塩産地を含む淮水以南・長江以北の14州を奪い南唐に対して圧倒的優位に立った。しかしながら史上に名高い所謂「三武一宗の法難」の「一宗」として―専ら財政的見地によるとはいえ―廃仏を断行した世宗が、南唐に迫って瑞像を譲らせたとは考え難い。ここは北宋の太祖が南唐討滅後に奉迎したとする『太宗皇帝実録』巻33と「歴記」太平興国９年奥書および「盛算記」の説に従うべきである。なお「歴記」奥書と「盛算記」は共に南唐滅亡の年次を誤って乾徳年間（963－68）にかける。

18 熙宗が即位すると「父子」から「君臣」の関係に改められた。『金史』巻４熙宗紀「（天会十三年正月）癸酉、遣使告哀于斉・高麗・夏及報即位、仍詔斉自今称臣勿称子。」

19 『松漠記聞』に「胡俗旧無儀法、君民同川而浴、肩相摩于道。民雖殺雞亦召其君同食。…呉乞買称帝亦循故態、今主（＝熙宗）方革之。」とあり、また『建炎以来繫年要録』巻117紹興７年11月丁未条に「初金国、自其祖宗以来、雖名為帝、而与其下無尊卑之別、楽則同享、財則共用。自亶（＝熙宗）幼時、詞臣韓昉已教之学、稍賦詩染翰。及嗣位、左右儒士、日進諂諛、導之以宮室之壮、侍衛之厳、入則端居九重、出則警蹕清道。視旧功大臣浸疎、且非時莫得見。尽失女真之故態、由是宗戚思乱。」とある。

20 天会14年（1136）８月における祖宗の追尊と祖廟の制定、天眷元年（1138）10月における親王以下の佩刀入宮の禁止と封国制の制定、同３年（1140）８月における公主・郡県主・駙馬の官品の制定など（以上『金史』巻４熙宗紀）はその具体的施策の一部である。

21 『通載』巻20丙寅（皇統６年）条に「金復賜清恵仏智護国大師号、登国師座、特賜金襴大衣及所用珍異、其欽敬古所未有、帝后親奉接足礼授。」と見え、また皇太子・済安の病が篤くなった際に、皇后と共に仏寺（大儲慶寺か）に至り、その快癒を祈念するなど（『金史』巻80済安伝）、熙宗および皇后裴満氏の熱心な崇仏のさまが明確に読み取れる。

22 『金史』巻63熙宗悼平皇后伝は、裴満氏の朝政への干渉が宗弼の薨去（皇統８年10月）後に始まったとするが、彼女の朝政干渉はすでに紹興12年（金・皇統２年）８月の段階で南宋側に伝わっていた（『建炎以来繫年要録』巻146）。ただ宗幹が朝廷に睨みをきかせていた時に裴満氏が恣意に振る舞えたとは考え難く、彼女の朝政干渉は宗幹の没後に始まったと見るべきである。上記『金史』悼平皇后伝の「宗弼」は「宗幹」の誤りと見なせる。

23 アルチフ水完顔部の君長家（金帝室）と恒常的に婚姻関係を結ぶ通婚家は、徒単・唐括・蒲察・烏古論・紇石烈・烏林荅・僕散の七部のなかの特定家にほぼ限定される。各通婚家とアルチフ水完顔部君長家との通婚の頻度と密度は一律ではなく、おおむね金建国以前よりの各家出身母体（部）の地位・勢力に比例する［藤原2004］。

24 『通載』巻19に「乙酉、金国移瑞像・仏牙、入内殿供養。」との記事がある。野上［1953：181－182］

は当該記事の前後関係から、この乙酉歳を1105年（北宋・崇寧４、契丹・乾統５）と判断するが、当然この段階で金国は存在しない。『通載』は記事のならびに正確性を欠き、史実の年次と齟齬をきたす配列が散見することが夙に指摘されている［陳2001:126－127］。乙酉歳を1165年（金・大定５）と解すれば、「程記」の年次と近似する。『通載』撰者の念常が世宗による瑞像奉迎の記事を誤って1105年の乙酉歳にかけた可能性が高い。

25　釈迦降誕日における迎仏の禁止（『金史』巻５海陵紀 正隆元年11月癸巳条）や、霊巌寺第11代住持の大明法宝（1114－73）に対する杖刑（同書巻83張通古伝、桂華［2005：15－21］）の事例に、海陵王の仏教に対する冷淡な態度の一端が窺える。

26　世宗の自立と即位に果たした遼陽渤海人の役割については外山［1964］を、彼らの仏教信仰については同［1961］を参照。

27　世宗個人の崇仏姿勢については野上［1953：194－198］に詳しい。

28　主要なものとしては鳥居［1976：282－286］、満州国［1976：25－27］、里［1982］、景［1991：108－111］、朱国忱［1991：237－255］、鮑［2001：387－388］などがある。

29　園田［1936：124－125］、上註28の鳥居、満州国、景、朱国忱。また藤原［2009：346－347］に東洋文庫所蔵拓本（Ⅱ－16－C－162）に基づき改めて録出したものを提示したが、句読に一部誤りがあったため、修正したものを以下に掲げる。□は不明字、()は筆者の補足、／は改行、行頭のアラビア数字は行番号を示す。

〔第１面〕1　上京宝勝寺前管内都僧録宝厳大師塔銘誌／2　師本臨潢府保和県人也。俗姓于氏。天慶年（1111）生。幼小／3　異於童蒙、至十一歳、父母許放出家、尋礼到本府興／4　円寺講律沙門覚宗為師、訓名裕超。其智慧疎利、挙／5　止不俗、乃異於人也。至皇統元年（1141）、試経受具大戒。常／6　誦法華経、昼夕無替、孜孜香火、未嘗有懈。後歴方所、／7　親高徳者、聴習大華厳経、妙解深極於宗趣矣。至天／

〔第２面〕8　徳三年（1151）、得居上京、伏蒙／9　東宮太后旨、請住興王寺、開演大華厳経講。聚徒二／10　百餘人。皆精鋭博学者慕之。至貞元二年（1154）、宝勝寺臨／11　壇宣戒大徳智彦等、堅請住本寺摂持。至正隆元年（1156）／12　四月、□在京仕庶豪貴人等、礼請復開大華厳経講／13　徒満三百。其□声名、已播京華、自後諸師挙薦附於／14　□□□□。至正隆三年（1158）、□京諸師保、賜本京臨壇、受／

〔第３面〕15　□□大徳。至（大）定三年（1163）、敕賜紫衣・詮円大徳。至（大）定四年（1164）、／16　栄遷本京都僧録判官、受伝妙大徳。至大定七年（1167）、改／17　受都僧録・宝厳大師。其於救度利生、□雲雨之会、豈／18　限数而以□□。至大定十五年（1175）六月二十五日午時、／19　願縁而逝。俗寿六十五、僧夏三十五。択日荼毘訖。／20　師之福慧、如山之高、水之深、師之因縁、如龍之雲、虎／21　之風、非□然者也。善乎歌者、使人継其韻、善乎教者、

〔第４面〕22　使人継其風。其諸門人、皆孔翠羽毛棠棣之輩而已。／23　其諸弟子、孝悌之深、択日葬之、命工匠建塔。既畢、堅／24　告作銘、勒而書之。乃為銘曰、／25　示生非生、示滅非滅。雲散長空、一輪孤月。／26　名実無当、身世何常。聚散会別、夢覚電光。／27　西楼秀出、金源栄昌。累遷名職、道徳声香。／28　性海湛寂、教風揄揚。坦然无住、悲恋感恪。／

〔第５面〕29　造塔畢工、霊骨石槨。層層聳然、雲霞長幕。／30　永庇子孫、声光輝爍。／31　維大金大定二十八年（1188）歳次戊申庚辰月丙午日壬／32　辰時門人沙門志敏等謹建。／33　法孫沙門惠英／34　門人沙門（以下欠）／35　門人沙門（以下欠）／

〔第６面〕36　門人臨壇宣密大徳講経沙門性貞／37　供奉班祗候清河鎬書／38　光林寺西堂老人広明撰／39　刻石匠弘農士才／

30　宋・賛寧撰『大宋僧史略』巻下　臨壇法「壇上員位準律、中国僧十人、尼二十人中受戒。辺方難得明

毘尼師、則聴僧五人、尼十人中得戒【比丘五人、尼五人也】。此之聖言可為定量。…案代宗永泰中、勅京城置僧尼臨壇大徳各十人。即依律中、中国二十人也。永為通式、闕則填之、仍選明律徳行優者充之。臨壇大徳科目自此始也。」

31　宋代については上註30に挙げた『大宋僧史略』臨壇法の条目に明らかである。契丹に関しては大康９年（1083）立石「非覚大師塔記」（『全遼文』巻９）および赤峰市博物館蔵「大康八年幢石」［劉2008：78－79］に臨壇（尼）大徳の任用僧が確認される。

32　北京大定府：「北京北浄修院宝厳大徳墓誌」（梁・趙［2004：96］）、西京大同府：「大金国西京大華厳寺重修薄伽蔵教記」（『山右石刻叢編』巻20）、東平府：「陶山幽棲寺重修大殿記碑陰」（『八瓊室金石補正』巻125）、真定府：「真定府華厳寺通鑒大師能公塔□」（『常山貞石志』巻15）

33　北宋では全国72箇所（府州）に戒壇を設置し、そのうち華北（京東・京西・河北・河東・川陝）には25箇所に置く［小川1968:59］。金国内における戒壇の設置数は、この北宋期華北の設置数に上京・北京・西京などを加えた30箇所前後と推測される。

34　張棣の『金志』とその史料的価値については三上［1970：26－35］を参照。

35　たとえば太祖第八子の完顔窩魯歓（訛魯観、宗雋）の息女・志達撒魯は尼僧となり、賜紫・妙行大師を帯びている。大定21年（1181）記「大金故太保兗国王墓誌」（梅寧華主編『北京遼金史迹図志』北京燕山出版社 2004年 下巻：198）参照。

36　上註32「北京北浄修院宝厳大徳墓誌」第５－７行。本碑は「塔銘」と並んで金代の臨壇（尼）大徳の事績を記した貴重な史料である。それほど長文ではないため以下に録文を提示しておく。□は不明字、()は筆者の補足、／は改行、行頭のアラビア数字は行番号を示す。

１　北京北浄修院総管内都首座賜紫衣宝厳大徳。／２　此墳内□□代也。師乃幼不戯嬉、長無乱言。皇統七／３　年丁卯歳（1147）九月十九日生。俗姓李氏。自四歳出家礼／４　本院内姨姨儀浄大徳為師、訓到法名智弁。十八（歳1164）、試／５　経具戒。二十（歳1166）、講花厳経、入義学。三十七歳（1183）／６　勅賜臨壇妙浄大徳。五十七歳（1203）、充臨壇首座、改授詮／７　□大徳。六十三歳（1209）、改授賜紫衣宝厳大徳。俗年八十／８　七歳、僧臘六十九歳、／９　蒙古国内癸巳年（1233）十月初二日垂化。当年十一月二／10　十日葬、立墓誌。葬主姪女法妹臨壇妙行大徳智暹。

※本稿は「哈爾濱金代文化展」記念シンポジウム「金王朝とその遺産」（2009年10月10日　於新潟市歴史博物館）における報告「栴檀瑞像の坐す都―上京会寧府と仏教―」に基づき、一部修正を加えて作成したものである。

【附表】栴檀釈迦瑞像　遷移・安坐地一覧（13世紀後半迄）

安坐地	安置〔推定〕年次	備考	出典
亀茲	294	瑞像が亀茲に到る。	通載６
	305	同上	程記
	307 ～ 313 ？	鳩摩羅什の父・琰が瑞像を亀茲にもたらす。	歴記
涼州	362	瑞像が西涼府にうつる。	通載６
	372	瑞像が涼州にうつる。	程記
	384	前秦の将・呂光が亀茲を攻略し、鳩摩羅什と瑞像を得る。	歴記
長安	376	瑞像が長安へうつる。	通載７
	385	同上	程記
	403	姚興が後涼を滅ぼし、鳩摩羅什と瑞像を長安に奉迎。	歴記
建康	393	瑞像が江南にくだる。	通載７
	401	同上	程記
	417	劉裕が後秦を滅ぼし、瑞像は建康の龍光寺（青園寺）へ。	歴記
揚州	565	瑞像が淮南へうつる。	通載10
	573	同上	程記
	589（隋・開皇９）	楊広が陳を滅ぼし、瑞像を揚州の長楽道場（開元寺）に奉迎。	歴記
	589（同上）？	陳の滅亡に際して住力が瑞像を龍光寺から長楽道場に遷す。	続僧29住力伝
金陵	932	瑞像が再び江南へうつる。	通載17
	939	同上	程記
	937 ～ 943	李昪（※１）が南唐を建国。金陵への遷都に伴い、瑞像も同地の長先寺へ。	歴記、盛算記
開封	953（後周・広順３）	瑞像が開封（汴京）へうつる。	通載17
	959（後周・顕徳６）	同上	程記
	976（北宋・開宝９）※２	南唐滅亡の翌年に後主・李煜を開封に連行し、瑞像を金陵より奉迎。	歴記、盛算記
	976（同上）？	江南（南唐）を平定し､梅檀瑞像と宝誌の真身を得る。	実録33
燕京	1131（金・天会９）	瑞像を燕京の憫忠寺に迎え、水陸会を七昼夜行う。	通載20
	1134（金・天会12）	瑞像を燕京の大聖安寺に奉迎。	程記
上京会寧府	1143（金・皇統３）	瑞像を上京会寧府の大儲慶寺に奉迎し、本寺の積慶閣に供養する。	通載20
	1144（金・皇統４）	同上	明僧７海慧伝
	1145（金・皇統５）	瑞像を燕京の大聖安寺から上京会寧府の大儲慶寺に奉迎。	程記
中都	1164（金・大定４）	瑞像を上京会寧府から中都大興府（燕京）の内殿に奉迎。	程記
	1217（蒙古・太祖12）	宮殿火災により瑞像を中都の内殿から大聖安寺にうつす。	程記
大都	1275（元・至元12）	クビライが孛羅等を遣わして瑞像を大都の万寿山仁智殿に奉迎。	程記
	1289（元・至元26）	瑞像を万寿山仁智殿より大聖寿万安寺の後殿にうつす。	程記、元史15世祖紀

【凡例】歴記：楊呉・十明撰「優填王所造栴檀釈迦瑞像歴記」（大日本仏教全書51図像部１）
盛算記：歴記末の盛算（奇然門人）付記
程記：元・程鉅夫撰「栴檀仏像記」（『雪楼集』９）
通載：元・念常撰『仏祖歴代通載』
続僧：唐・道宣撰『続高僧伝』
実録：北宋・銭若水等奉勅撰『太宗皇帝実録』
明僧：明・如惺撰『大明高僧伝』
年次は異なるが、同一の遷移・安置事実を指すと考えられるものは破線の欄区切りを用いている。

※１　歴記の太平興国９年（984）奥書（開宝寺僧の付記）および盛算記は南唐の烈祖李昪を「李昱」と誤記。
※２　南唐の滅亡を歴記の太平興国９年奥書は乾徳３年（965）に、盛算記は乾徳年間（963－68）にかける。正しくは開宝８年（975）である。